

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 29 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 12 日から 令和 7 年 9 月 22 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 1 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 29 日から 令和 7 年 10 月 3 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 29 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,360,000 4,288,000	一括	1,072,000	31,334	9,299
1	2,910,000				
2	2,450,000				



物 件 目 録

1 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目

地 番 418 番 16

地 目 宅地

地 積 157.75 平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分 3 分の 1

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 3 分の 1

2 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目 418 番地 16

家屋 番号 418 番 16

種 類 居宅・車庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建

床 面 積 1 階 14.85 平方メートル

2 階 55.89 平方メートル

3 階 31.59 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 19.82 平方メートル

2 階 約 64.17 平方メートル

3 階 約 52.29 平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分 3 分の 1

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 3 分の 1



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 7月23日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



11

物 件 目 録

1 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目

地 番 418番16

地 目 宅地

地 積 157.75平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分3分の1

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

2 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目 418番地16

家屋 番号 418番16

種 類 居宅・車庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建

床 面 積	1階	14.85平方メートル
	2階	55.89平方メートル
	3階	31.59平方メートル

(現況)

床 面 積	1階	約19.82平方メートル
	2階	約64.17平方メートル
	3階	約52.29平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分3分の1

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

令和 7年(ケ)第 12号

令和 7年 3月31日受理

令和 7年 4月22日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 脇 島 忠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目

地 番 418番16

地 目 宅地

地 積 157.75平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分3分の1

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

2 所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目 418番地16

家屋 番号 418番16

種 類 居宅・車庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建

床 面 積	1階	14.85平方メートル
	2階	55.89平方メートル
	3階	31.59平方メートル

共有者 株式会社ことり不動産 持分3分の1

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり					
住居表示	札幌市豊平区西岡５条１３丁目２番５号					
土地	物件１					
現況地目	☒ 宅地（物件１） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）					
形状	☐ 公図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）					
その他の事項	「その他の事項」のとおり					
建物	物件２					
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：１階　約１９．８２平方メートル ２階　約６４．１７平方メートル ３階　約５２．２９平方メートル					
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：					
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）					
その他の事項	「その他の事項」のとおり					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号					
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

その他の事項

■ 物件1について(以下「本件土地」という。)

- 1 境界標は、確認することができなかった。物件を特定するため公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、北東側及び東側にかけて市道にコンクリートブロック塀を介して、接面している(土地建物位置関係図参照)。
- 3 本件土地道路用地付近において、コンクリートブロック塀の一部が越境している可能性がある。ただし、正確な位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 4 本件土地隣地(418番15、418番17及び418番18)境界付近及び道路用地付近にコンクリートブロック塀が敷設されている(土地建物位置関係図参照)。
- 5 本件土地は雑草及び雑木が繁茂しており、一部玄関風除室の扉に絡まり開閉が困難な状態であった。

■ 物件2について(以下「本件建物」という。)

- 1 本件建物の増築年月日は不明である。
- 2 本件建物の給湯については灯油式ボイラー、台所にはIHコンロが設置されているものの、空き家の状態のため稼働状況は不明である。
- 3 本件建物は経年相応の状態であり、特筆すべき損傷及び汚損等については以下のとおりである。
 - ① 本件建物の床全体で傾きが感じられた。
 - ② 本件建物の天井及び内壁クロス全体的に剥離が認められた。
 - ③ 本件建物2階から3階に通じる階段室の内壁に約直径約20センチメートルの穴があいており、3階の内壁の至るところで穴があいていた。
- 4 本件建物3階にサンルームがある。
- 5 本件建物内には、残置物はなくストーブ等の暖房器具が取り外された状態であった。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 北海道電力ネットワーク株式会社に対する電気供給契約者等に関する照会に対する回答によれば、照会住所に託送契約はない。
- 2 本件建物の状況及び本件土地上における雑草及び雑木の繁茂状態からみても、長期間にわたって空き家の状態であったものと考えられる。
- 3 本件建物の内部状況及び上記1、2の状況からみて、少なくとも共有物等分割請求事件の口頭弁論終結時以降、所有者(共有者全員)若しくは第三者が本件建物に居住していなかったものと判断する。
- 4 以上の状況から判断して、所有者(共有者全員)が本件建物を住居として、空き家で占有していると判断した。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年 4月 1日 (火) 10:00-10:05	当庁 (インターネット)	登記記録閲覧 (目的外建物及び附属建物の登記の有無)
令和7年 4月 1日 (火) 14:00-14:40	物件所在地	占有関係調査 (不在)、外部調査、写真撮影、連絡文書投函
令和7年 4月 1日 (火) : :	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社宛て照会書送付
令和7年 4月 3日 (木) 14:30-15:55	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : :		
年 月 日 () : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 4月 3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

土地建物位置関係図



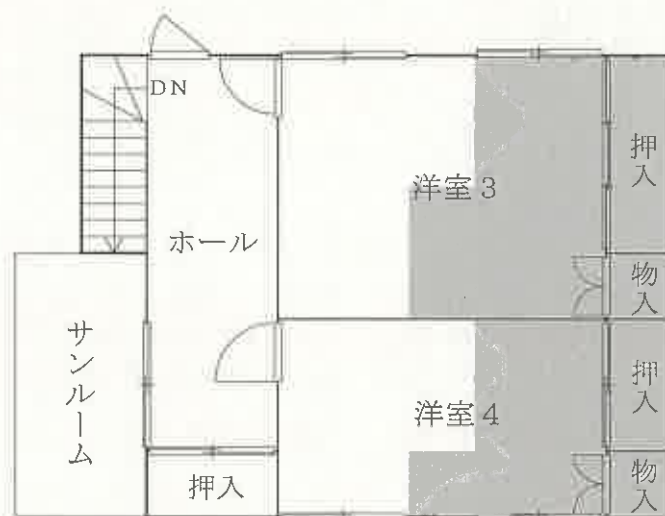
間 取 図



(1階)



(2階)



(3階)

増築部分

1 外壁



2 居間



3 台所



4 浴室



5 階段室内壁破損状況



6 3階内壁破損状況



7 内壁クロス剥離状況



8 天井クロス剥離状況



9 コンクリートブロック塀越境状況



余白

令和7年 (ケ) 第 12号
令和7年 4月 3日 現地調査
令和7年 4月 18日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋 藤 武 也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 3 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 9 1 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 2, 4 5 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 積 共有者 共有者 共有者	札幌市豊平区西岡五条十三丁目 418番16 宅地 157.75㎡ 株式会社ことり不動産 持分3分の1 A 持分3分の1 B 持分3分の1	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 共有者 共有者 共有者	札幌市豊平区西岡五条十三丁目 418番地16 418番16 居宅・車庫 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 1階 14.85㎡ 2階 55.89㎡ 3階 31.59㎡ 株式会社ことり不動産 持分3分の1 A 持分3分の1 B 持分3分の1	1階約19.82㎡ 2階約64.17㎡ 3階約52.29㎡
番号	特記事項		
2	増築部分がある。（詳細は後記のとおり）		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄南北線「自衛隊前」駅の南東方・道路距離約2.3km 最寄バス停「西岡4条12丁目」の南東方・道路距離約190m	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。地域内には現在のところ格別の変動要因はなく、ここ暫く現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 80%（※専用住宅、長屋、二戸の共同住宅以外は60%） なし 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区、外壁の後退距離1m、建築物の高さの限度10m、敷地面積の最低限度165㎡、景観計画区域
画地条件	物件1は、間口約15.8m、奥行約11.7m、規模157.75㎡のほぼ長方形地である。（附属資料「地図に準ずる図面写」参照） 対象土地内の地勢は、ほぼ平坦である。	
接面道路の状況	南東側が幅員約8mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に、等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として、使用されている。隣地は戸建住宅である。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり	
特記事項	・物件1の境界標については、確認できなかったが、地図に準ずる図面写、航空写真等の確認資料と現況を計測した結果を照合して概ね一致を確認した。ただし、正確な地積、形状、位置関係を把握するには専門家の測量を要する。 ・土壌汚染については、土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・本件土地は、北東側及び東側にかけて市道にコンクリートブロック塀を介して、接面している（土地建物位置関係図参照）。 ・本件土地道路用地付近において、コンクリートブロック塀の一部が越境している可能性がある。ただし、正確な位置関係を把握するには専門家の調査を要する。 ・本件土地隣地（418番15、418番17及び418番18）境界付近及び道路用地付近にコンクリートブロック塀が敷設されている（土地建物位置関係図参照）。 ・本件土地は雑草及び雑木が繁茂しており、一部玄関風除室の扉に絡まり開閉が困難な状態であった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和４９年１月２２日新築 ：増築年月日不明 経 過 年 数 ：約５１年 経済的残存耐用年数 ：約２年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：ビニールクロス貼等 床 ：フローリング等 設 備：電気、給排水等
床面積（現況）	延約１３６．２８㎡
現況用途等	階 層 ：３階建 現況用途 ：居宅・車庫 間 取 り ：４ＬＤＫ＋車庫 （附属資料「間取図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	保守管理の状態はやや劣る。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特記事項	・本件建物は、建築確認申請はなされおり、工事完了検査済証の交付も受けている。 ・ブロック塀等の外構があるが、経済価値はないと判断した。 ・本件建物の給湯については灯油式ボイラー、台所にはIHコンロが設置されているものの、空き家の状態のため稼働状況は不明である。 ・本件建物は、内外装とも経年相応の状態であり、特筆すべき損傷及び汚損等については以下のとおりである。 本件建物の床全体でやや傾いている。 本件建物の天井及び内壁クロスは全体的に剥離が認められた。 本件建物２階から３階に通じる階段室の内壁に直径約２０センチメートルの穴があいており、３階の内壁に穴があいていた。 ・本件建物３階にサンルームがある。 ・本件建物内には、残置物はなくストーブ等の暖房器具が取り外された状態であった。 ・本件建物の増築部分は１階約４．９７㎡、２階約８．２８㎡、３階約２０．７０㎡である。（詳細は間取図参照） ・風除室（約１．６６㎡）があるが、評価数量には含めず、建物再調達原価で考慮した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	55,000	1.00	157.75	0.80	6,941,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：ない

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の現況、敷地との適応状況等を考慮して－20％と判定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	136.28	0.03	736,000

ウ 現価率：建物の経過年数・経済的残存耐用年数及び建物の現況等を勘案のうえ、建物の現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccc} \text{耐用年数に基づく定額法} & & \text{観察減価率} & & \text{現価率} \\ \{2\text{年}/(51\text{年}+2\text{年})\} & \times & (1-0.2) & = & 0.03 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	6,941,000	0.40	法定地上権	2,776,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	6,941,000	-2,776,000		1.00	0.70	—	2,910,000
2	736,000	+2,776,000	1.00	1.00	0.70	—	2,450,000
一括価格 (合計)							5,360,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

地価調査価格（札幌豊平－8）

所 在：札幌市豊平区西岡4条11丁目369番24外

価 格：63,000円/㎡

位 置：地下鉄南北線「自衛隊前」駅の南東方道路距離約2.3kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：184㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：南西側6m市道に接面

用 途 指 定 等：第二種低層住居専用地域（建ぺい率50%，容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 5,521,200円

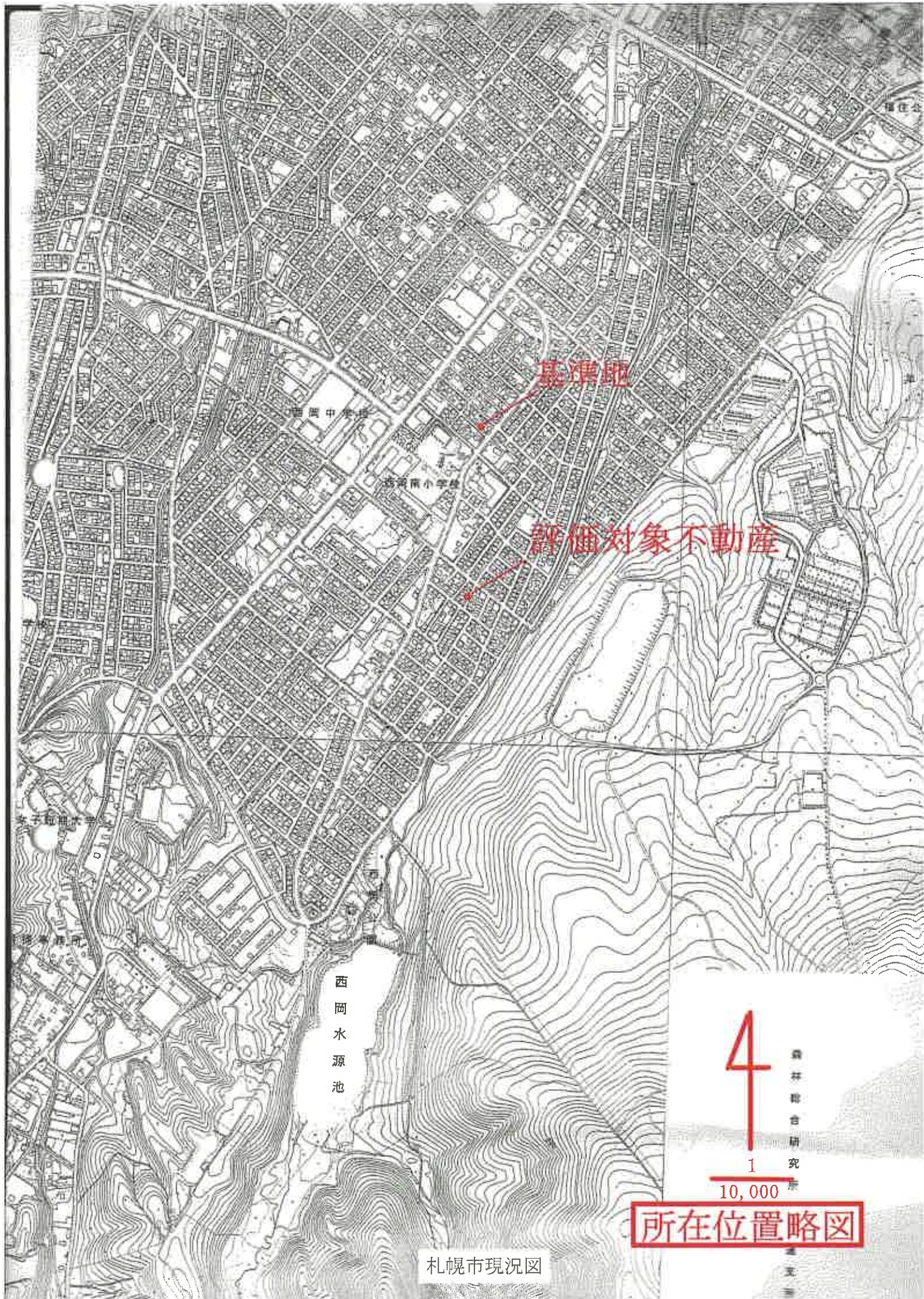
物件2 1,377,800円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図に準ずる図面写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図
- 7 仮名一覧表

以 上





請 求 部 分	所 在 札幌市豊平区西岡五条十三丁目				地 番 418番16	
出 力 縮 尺	1/2000	精 度 区 分	座標系又 番号は記号	X II	分類 地図に準ずる図面	種類 その他
作 成 年 月 日	昭和55年1月			備 付 年 月 日 (原図)	補 事	記 項

地図に準ずる図面写

登記年月日：昭和47年12月5日

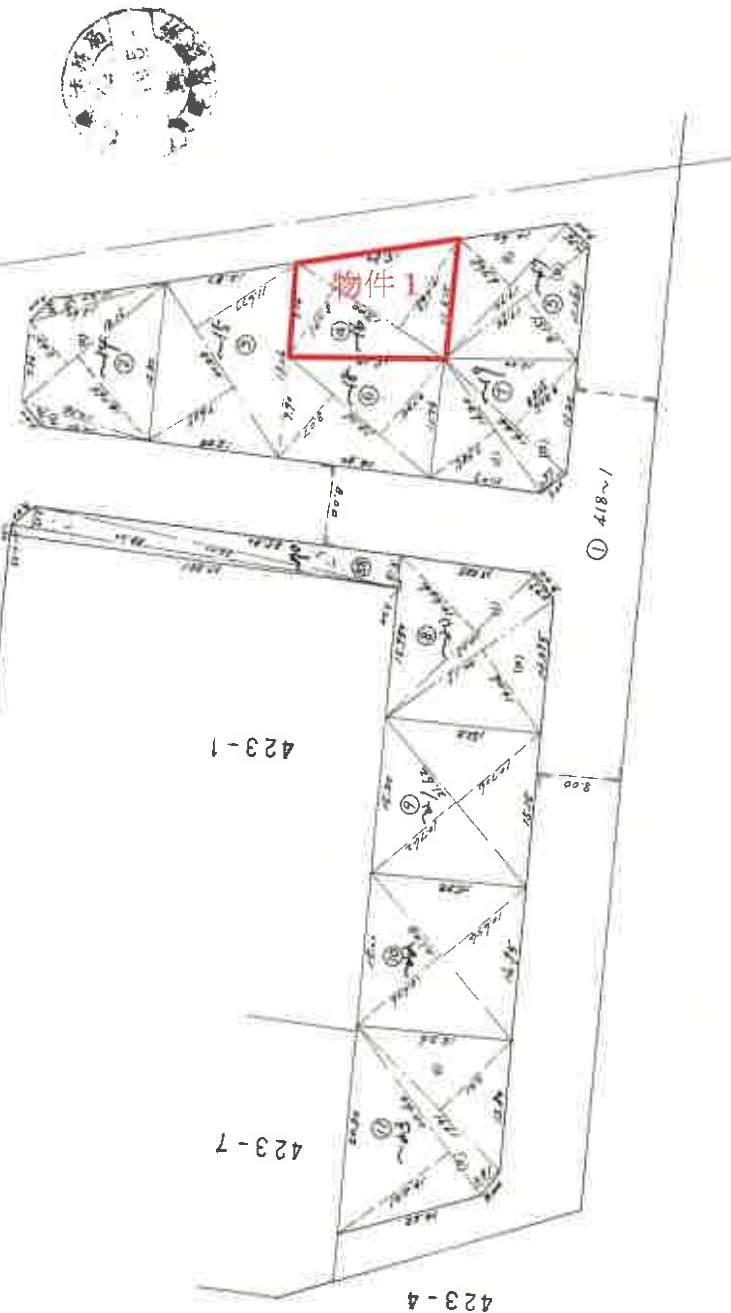
地積測量図

地番	418-1-70
土地の所在	札幌市豊平区西岡5条/丁目

作製年月日	昭和47年11月20日
作製者	
申請人	

2/6

図末



縮尺 1/500

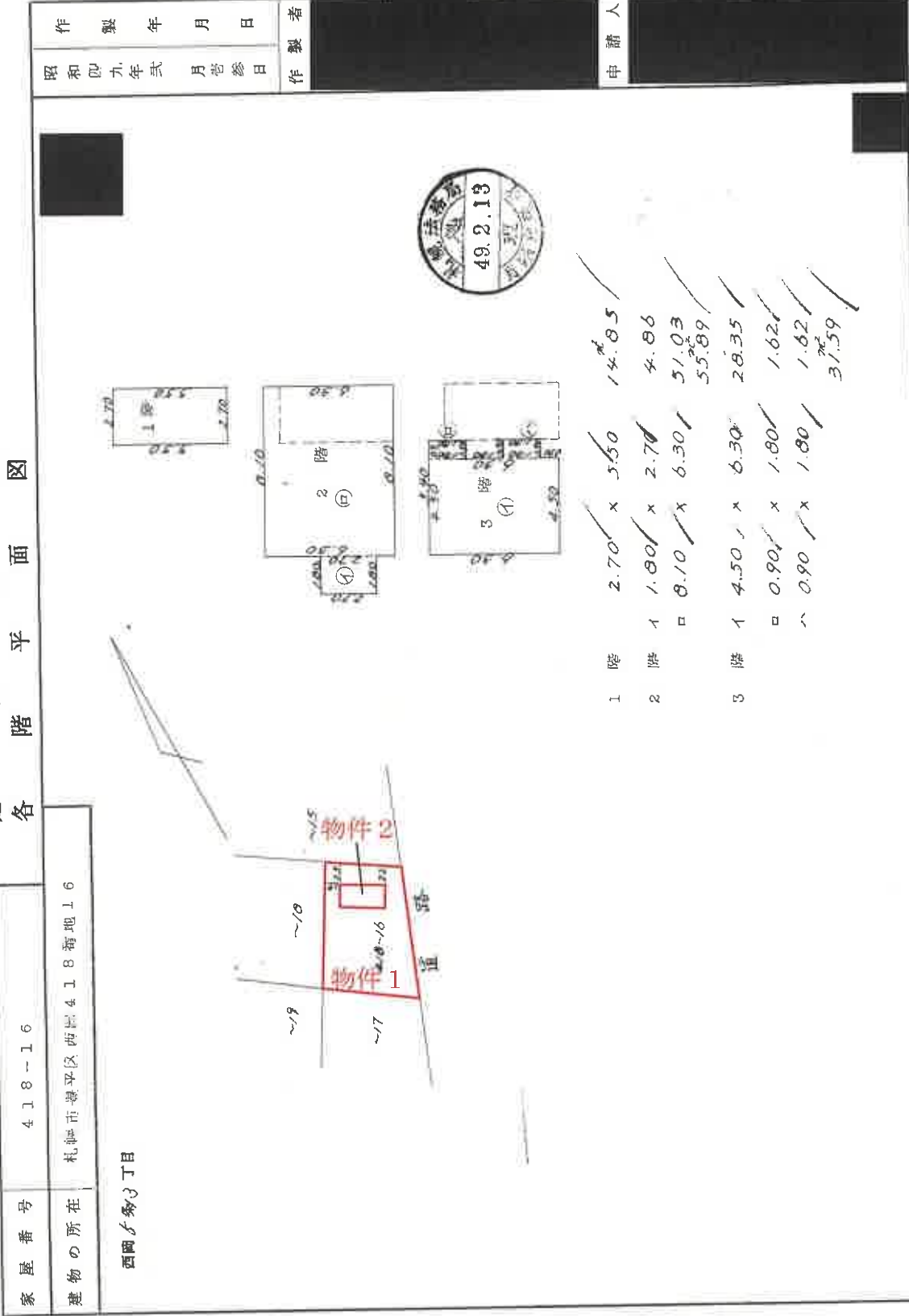
本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地積測量図写

登記年月日：昭和49年2月13日

639649
建物

各階平面図
西面

家屋番号	418-16	製作年月日		申請人	
建物の所在	札幌市豊平区西418番地16	昭和四九年式月日			
西面					
					

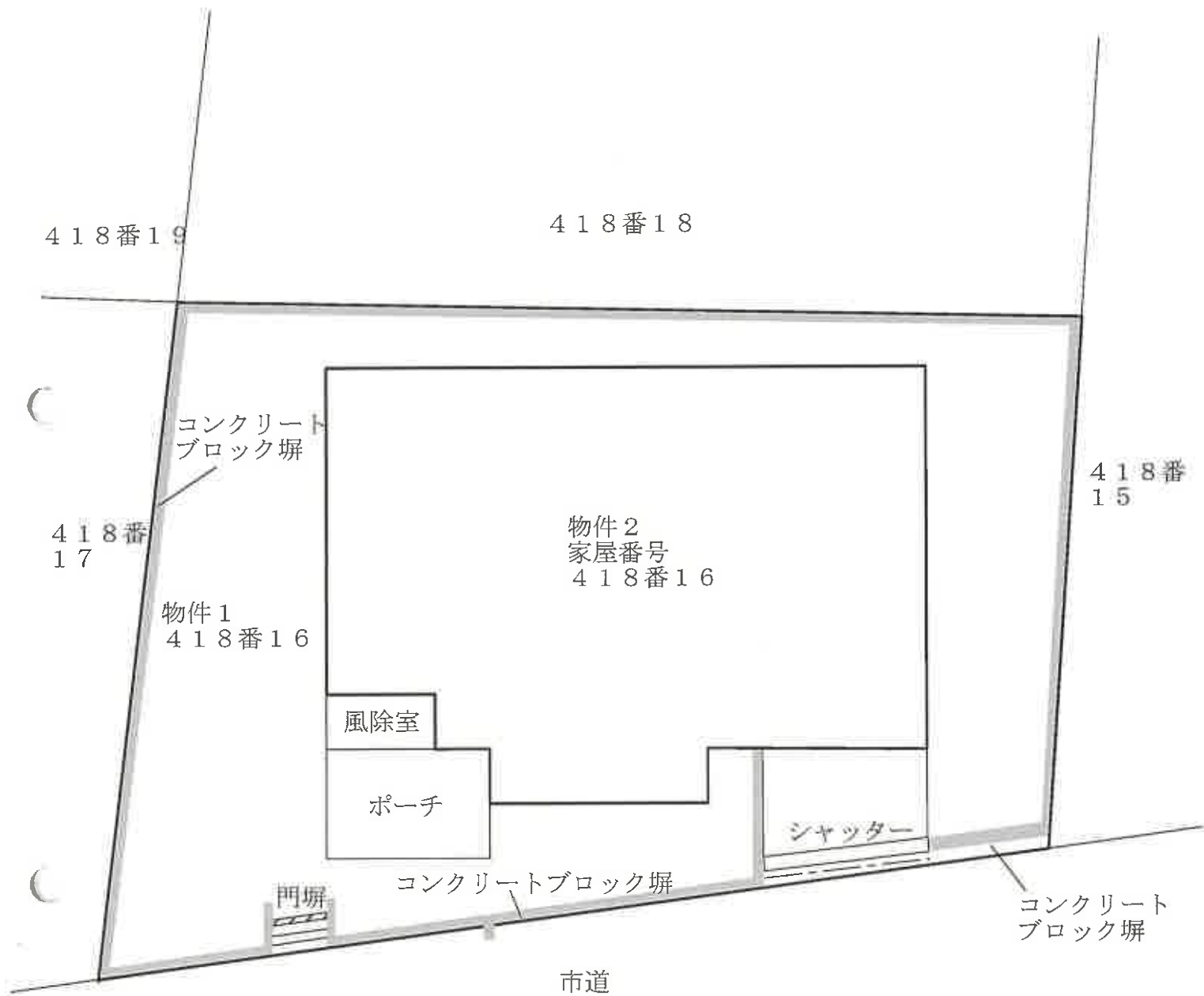
(札幌土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/500 1/200

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

建物図面写 各階平面図写

土地建物位置関係図

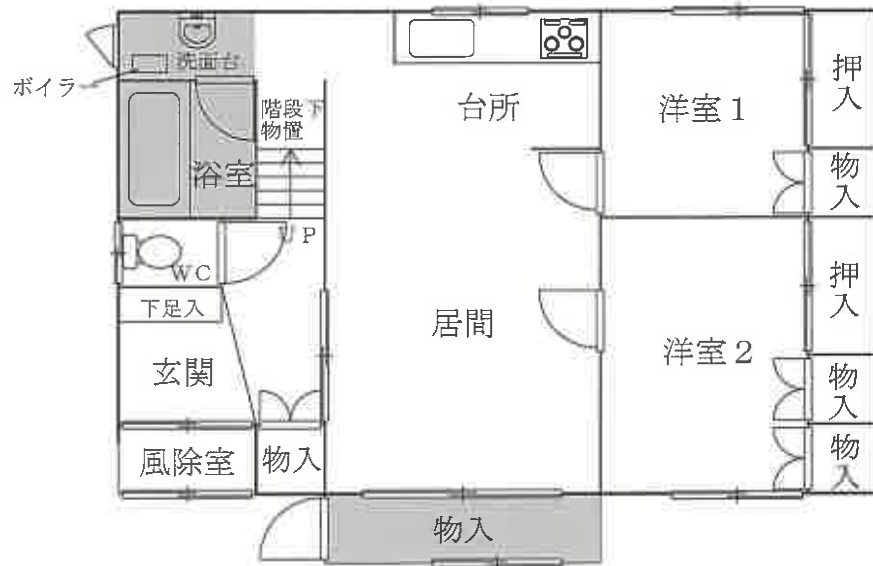


間 取 図

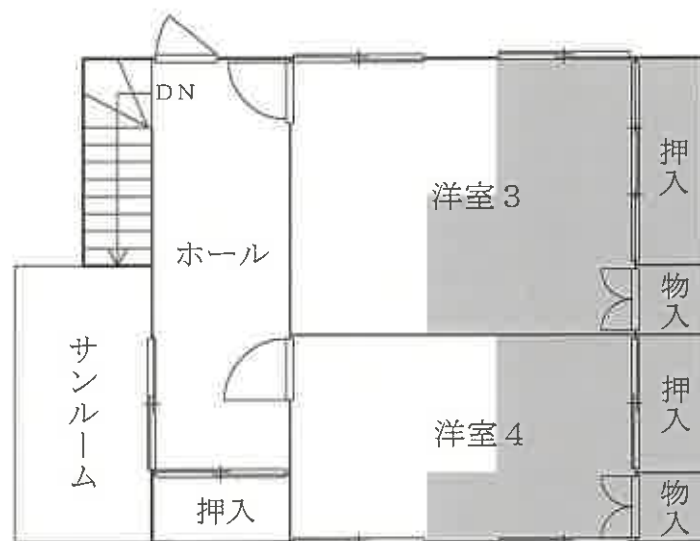
(1 階)



(2 階)



(3 階)



増築部分